

令和2年(2020年)3月17日

新型コロナウイルスに係る第13回豊中市危機管理対策本部会議

日時：3月17日(火)9時00分から

場所：秘書課第二応接室

次 第

1. イベント等の延期・中止、施設の休館に係る今後の対応について

2. その他

~

## 市主催（共催）イベントの延期・中止、市有施設等の休館について

## 【現状の措置】

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、以下の措置を実施中

- ① 市主催（共催）の不特定多数の人が参加するイベントなどは、原則、開催を中止または延期
- ② 市公共施設を原則、臨時閉館または利用・サービスを一部休止

## 【今後の対応】

現在、中止の方針としているイベント等、休館している施設等については、国の専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が示す「クラスター（集団）の発生リスクを下げるための3つの原則」を適用できる一部施設については、当初予定の3月31日を待たずに、3月21日以降順次再開することも可とする。特に屋外のみ利用については、感染のリスクが少ないことから、できる限り早期に再開する。

なお、市内の患者発生状況等により柔軟に対応する。

## 【再開の考え方】

以下の対応が可能なイベント等、施設の利用を再開する。

- ・定期的に換気ができる状態にあること。
- ・会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2m程度あけることができること。
- ・近距離での会話や発声、高唱をさけることができること。
- ・高齢者や基礎疾患のある方に配慮ができること。

## 【再開にあたっての留意点】

- ・可能な限りマスクをするなど咳エチケット・手洗いなど感染予防策の周知徹底
- ・参加者が共通に触れる器具、設備等の消毒の徹底（スポーツ器具、楽器、パソコン等）
- ・アルコール消毒液の配置
- ・スタッフの健康管理の徹底（検温など）
- ・発熱等の症状がある人に参加・来場を控えるよう要請（会場での掲示での徹底など）
- ・相互接触（握手、肩を組む等）を回避
- ・屋内施設の利用・イベント等については、参加者の連絡先の把握に努める

## 【進め方】

上記の考え方にに基づき、個別のイベント、施設について各部局において判断し、必要に応じ、危機管理課、健康医療部と協議し、条件の整ったものから順次再開する。

実施時期については、3月21日以降、可能なイベント・施設から再開する。

## 学校の臨時休業について

### 【現状の措置】

国・大阪府の要請に基づき判断しており、3月24日（火）までは休業

### 【今後の対応】

3月25日（水）～4月7日（火）は通常の春休みと同様の対応とする。

4月7日（火）以降の対応については、19日を目途に示される国の方針や大阪府からの情報を踏まえて方針を出す。

市 町 村 長 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症への対応  
(府主催イベントの延期・中止、施設の休館等) について (依頼)

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、市町村の皆様には、対応にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、府においては、これまで、感染拡大防止に向けた対策として、「府主催のイベント等に関する対応方針」及び「府有施設に関する対応方針」を決定するとともに、府内市町村に対して協力を依頼させていただいたところです。(別添参考資料 1、2)

今般、別添のとおり、新型コロナウイルス感染症への対応(3月21日以降の府主催イベントの延期・中止、施設の休館等)について考え方を整理しました。

貴市町村におかれましても、府の対応の考え方をご理解いただき、ご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 別 添 府主催(共催)イベントの延期・中止、府有施設等の休館に関する考え方  
別添参考資料 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について  
(令和 2 年 2 月 19 日付け医対第 3556 号)  
別添参考資料 2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応(施設の休館等)  
について  
(令和 2 年 2 月 28 日付け企政第 1541 号)

(問い合わせ先)  
大阪府政策企画部 企画室政策課  
小原、田中(淳)、粟井  
06-6944-6784(直通)  
06-6941-0351(代表) 内線 2029

## 府主催（共催）イベントの延期・中止、府有施設等の休館に関する考え方

## 【現行の措置】

府民の感染リスクを減らすため、イベントや府有施設について、以下の措置を実施中（3月20日まで）

- ① 府主催の府民が参加するイベントや集会について、原則、開催中止又は延期
- ② 府有施設のうち、不特定多数の方が集まる屋内の集客施設の原則休館

## 【今後の対応の考え方】

（1）現在、中止の方針としているイベント等、休館している施設等については、条件が整い次第、3月21日以降順次再開。ただし、以下の条件等を満たすことができない場合は、引き続き中止及び休館を継続する。

※なお、3月19日を目途に示される国の専門家会議における判断と大きな齟齬がある場合は、改めて考え方を整理する。

## 条件

クラスターの発生のリスクを下げるための以下の原則をクリアすること

- ① 換気の状態：定期的に換気ができる状態にあるか
- ② 人の密度の状態：会場の広さを確保し、お互いの距離を1～2メートル程度あける等の対応が可能か
- ③ イベント等の内容：近距離での会話や発声、高唱を避けることができるか

## 再開にあたっての留意点

- ・咳エチケット・手洗いなど感染予防策の周知・徹底
- ・参加者が共通に触れる器具、設備等の消毒の徹底  
（食事を提供する場合もトングの共用を避けるなど感染防止の徹底）
- ・アルコール消毒液の配置
- ・スタッフの健康管理の徹底
- ・発熱等の症状がある人に参加・来場を控えるよう要請  
（会場等での掲示での徹底 など）
- ・相互接触（握手、肩を組む等）を回避

（2）上記考え方に基つき、個別のイベント、施設について各部局において基本的に判断し、必要に応じ、政策企画部と協議。条件の整ったものから順次再開する。

（3）市町村に対しても府の考え方を示す。

（4）民間への依頼については、19日を目途に示される国の専門家会議における判断をふまえて、改めて判断する。

### 豊中市帰国者・接触者相談センター（本庁）受電状況

期間：令和2年2月28日（金）～3月16日（月）

回線数：2～5回線

受電数：866件

問い合わせ：都市経営部広報戦略課 前田（内3654）

